

評価対象年度	平成 30 年度
1次評価日（主幹等）	31年 3月 12日
2次評価日（課長等）	31年 3月 31日

事務事業評価表（内部管理事務等）

1 事業名	選挙啓発事務			コード	165147
2 担当部課	部等	課等	選挙管理委員会事務局	作成者	下田 典弘
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他
		予算科目	明るい選挙推進事業費	業務委託	なし（直営）
		実施義務	あり（義務的・標準的事业）	国県補助	なし
		根拠法令	公職選挙法第6条		

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要（簡潔に）	市民の政治意識の向上や選挙に対する理解と投票参加を目指し、選挙が公正かつ適正に行われるように啓発を行う。		
目的	対象者	有権者	
	意図	選挙が公正かつ適正に執行されること。	

5 事業の実施内容	*30年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
<p>明るい選挙推進協議会と協力しながら、下記の事業を実施した。</p> <p><常時啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳新有権者に選挙啓発カードを送った。（かもめーると年賀状を利用（年に2回）） ・明るい選挙啓発ポスターを募集し、応募作品の展示会をレイクウオーク岡谷で開催した。 ・ホームページへ選挙制度の周知、各種資料を掲載した。 ・小中高校へ、投票箱・記載台の貸し出しを行った。 ・広報おかや3月号の特集記事として、市内高校生等と選挙管理委員会との選挙に関する座談会を開催し、当日の内容を掲載した。 <p><選挙時啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県選挙管理委員会と合同で、市内の商業施設において街頭啓発を行った。（ティッシュと障害福祉施設から購入したクッキーを啓発物品として配布） ・市内保育園において街頭啓発を行った。（ティッシュとアレルギー対応クッキーを啓発物品として配布） ・県と合同で市内企業へ訪問し、啓発を行った。（ティッシュの配布） ・広報車・防災無線・新聞広告・広報誌・懸垂幕等による啓発を行った。 ・区等を通じ、選挙啓発チラシを配布した。（啓発ポスター入選作品を掲載） 			
前年度の課題への対応			

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	28年度	29年度	30年度	31年度(予算)	
① 直接事業費	108,492	107,825	115,505	118,000	
経常経費	108,492	107,825	115,505	118,000	
臨時的経費					
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	3,600,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	
正規職員の人数（人）	0.45	0.40	0.40	0.40	
③ 合計コスト（①+②）	3,708,492	3,307,825	3,315,505	3,318,000	
前年度比		89.2%	100.2%	100.1%	
財源	3,708,492	3,307,825	3,315,505	3,318,000	
一般財源					
内訳 特定財源					
* 特定財源の説明					
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		28年度	29年度	30年度	31年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <p>高校在学中に主権者教育を受けなかった20～30代の若年層の投票率向上のための、継続的かつ効果的な啓発が必要。 主権者教育を受けたばかりの18歳の投票率は高いが、全国的に19歳の投票率が低下する傾向ではあるため、高校卒業後も継続的な啓発が必要。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <p>選挙への関心が学齢期の一時的なものにならないよう、継続的に啓発活動を行う。 成人式において、不在者投票制度を紹介するチラシを配布し、岡谷市に住民票を残したまま市外で生活する若者等が投票ができることを周知する。</p>
改善方法	
改善開始時期	

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による31年度の優先度 *H29年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	--	--